

令和3年第3回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 8 1 号	令和3年度宝塚市一般会計補正予算（第7号）	可決 （全員一致）	9月10日
議案第 8 2 号	令和3年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）	可決 （全員一致）	
議案第 8 3 号	令和3年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第2号）	可決 （全員一致）	
議案第 8 4 号	令和3年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算（第2号）	可決 （全員一致）	
議案第 8 6 号	宝塚市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	可決 （全員一致）	
議案第 8 7 号	宝塚市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決 （全員一致）	
議案第 8 8 号	宝塚市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 （全員一致）	
議案第 9 5 号	工事請負契約（（仮称）宝塚市新庁舎新築工事）の締結について	可決 （全員一致）	
議案第 9 8 号	公の施設（宝塚市立男女共同参画センター）の指定管理者の指定について	可決 （全員一致）	
議案第 106号	令和3年度宝塚市一般会計補正予算（第8号）	可決 （全員一致）	10月4日

審査の状況

① 令和3年 9月 7日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎富川 晃太郎 ○田中 大志朗 大川 裕之 梶川 みさお
北山 照昭 寺本 早苗 となき 正勝 藤岡 和枝
- ・欠席委員 村松 あんな

② 令和3年 9月10日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎富川 晃太郎 ○田中 大志朗 大川 裕之 梶川 みさお
北山 照昭 寺本 早苗 となき 正勝 藤岡 和枝
村松 あんな

③ 令和3年10月 4日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎富川 晃太郎 ○田中 大志朗 大川 裕之 梶川 みさお
北山 照昭 寺本 早苗 となき 正勝 藤岡 和枝
村松 あんな

④ 令和3年10月 6日 (委員会報告書協議)

- ・出席委員 ◎富川 晃太郎 ○田中 大志朗 大川 裕之 梶川 みさお
北山 照昭 となき 正勝 藤岡 和枝 村松 あんな
- ・欠席委員 寺本 早苗

(◎は委員長、○は副委員長)

令和3年第3回(9月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第81号 令和3年度宝塚市一般会計補正予算(第7号)

議案の概要

補正後の令和3年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額

852億2,054万7千円(3億8,883万5千円の増額)

歳出予算の主なもの

増額 財政事務事業、総合窓口化推進事業、社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業、地域介護拠点整備補助事業、子ども家庭支援センター事業、就労支援事業、新型コロナウイルス感染症対策観光事業者支援事業、教職員総務事業、奨学助成事業

減額 執行額の確定に伴う執行残など

歳入予算の主なもの

増額 地方交付税 普通交付税

国庫支出金 個人番号カード交付事務費補助金、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

県支出金 地域介護拠点整備補助事業費補助金

諸収入 建物総合損害共済災害共済金

市債 臨時財政対策債

減額 繰入金 財政調整基金とりくずし

繰越明許費

設定 都市計画道路荒地西山線整備事業(小林工区)

債務負担行為補正

追加 データ基盤構築支援業務委託料ほか2件

地方債補正

増額 街路整備事業債、臨時財政対策債の限度額

減額 公園整備事業債、小学校施設整備事業債の限度額

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 データ基盤構築支援業務委託料及びデータ分析システム使用料を9月補正予算で計上しているが、この事業における目標や成果指標をどう設定していくのか。その結果を成果として検証する仕組みづくりが必要と思う。市の考えは。

答1 この事業は宝塚市行財政経営方針に示した基盤の構築に資するものであり、成果を重視する必要がある。まず、成果指標や取組を明らかにしていくことから始まるが、時代にふさわしい行財政経営により総合計画を実現していくことが最終的な成

果につながる。この事業から、限られた経営資源の適正配分、P D C Aの強化という仕組みをつくり上げていくことを考えている。

問2 今回のデータ基盤構築支援業務委託料及びデータ分析システム使用料の補正計上に関して、国の補助制度はないのか。

答2 現時点では全額市の負担である。総務省においてデータ利活用などに関する予算が計上されており、情報を収集しているが、現時点では国の財源を充てる形の補助メニューがない。国の財源補助があれば、活用していくことを前提にしている。

問3 データ基盤構築支援業務委託料及びデータ分析システム使用料に関しては、そう遅くない段階で国の補助が出てくると思う。国庫補助制度に乗って整備していくべきだが、なぜこの財政危機の中、今、スタートする必要があるのか。

答3 データ基盤、データ戦略という部分で、国や他の自治体もその必要性を認識し、重要施策として既に取り組んでいるところも多い。本市は現状、データを活用できる状態で蓄積、整理できておらず、分かりやすく見せるシステムも、データ活用に係る人材もそろっていない。基盤については、早期に構築する必要があるという認識で予算計上している。

問4 活用前のデータ収集、集約、整理に当たり、個人情報の取扱い等の法令や条例整備があつて初めて、次の段階の分析や情報利用に至る。D X化していく中で、デジタル化は一つの手段で、その前段の基盤整備の部分が設計できているかが重要と思うが、データ基盤構築支援業務委託のプロポーザルではどこを重視し、業者選定するのか。

答4 プロポーザルの内容となり詳しくは言えないが、データ利活用においてのデータ収集、集約や、今後、個人情報については匿名化が必要になる。今回の委託ではデータを利活用する仕組みを構築するが、その目的は行財政経営の基盤構築であり、この基盤を強化していく提案を一番強く求めたいと考えている。

問5 今回、財政調整基金のとりくずしを減らし、なおかつ積み立てるということだが、本来、財政調整基金は災害時や経済の激変が起きたときのための資金である。財政調整基金を活用し、自宅療養者の家庭支援など、市独自の支援策を考えてほしいが。

答5 庁内でも検討して、できるだけ速やかに予算措置できるよう、財政調整基金の活用を検討していきたい。

問6 つながりの場づくり緊急支援事業として、国の交付金を活用して生理用品配布業務を社会福祉協議会に委託している。これは単発の時限的な取組か、それとも今後も継続するのか。

答 6 次年度、国の財源がなければ市単独財源を使って同様の事業を実施することは考えていないが、子どもの居場所において相談窓口があることを知らせる上で、様々な部署が連携し、支援が必要な子どもたちを支援につないでいきたい。

問 7 総合窓口化推進事業で、申請書作成支援システムの実証実験当初の利用目標や、利用促進についての市民への広報の展開は。

答 7 実証実験は昨年 6 月から本庁でのみ実施しており、当初は新型コロナウイルス感染症対策として取り入れ、3 割から 4 割の利用を目標に考えた。事前に申請書作成システムの存在を知った人の利用率は高いので、まずホームページを分かりやすく整備し、またそれ以外にも、住所異動の多い 20 代、30 代へアプローチしていけるような方法も検討していきたい。

問 8 マイナンバーカードの出張申請を利用した人に粗品を配布するというので、前回は 5 千円分のマイナポイント、今回は 2 千円の市内特産物、全額国費負担で申請を働きかけているが、当初は逆に手数料が発生したのでは。

答 8 マイナンバーカードの制度運用当初から発行費用は全て無料だが、当初は特典等のインセンティブが全くなかった。今回の 1 件当たり 2 千円の市内特産品については、国の補助制度が担保され、市の持ち出しはないため事業化したものである。

問 9 マイナンバーカードの出張申請は、個人情報漏洩のリスクもある中で、全額が国の財源とはいえ、インセンティブをつけてまで実施する事業に関して、市の考えは。

答 9 個人番号制度は、運用当初から個人情報漏洩のリスクも議論されていたが、現在、行政手続のオンライン化に国も力を入れており、9 月にはデジタル庁も発足した。オンライン化のためにはマイナンバーカードはインフラの一つと位置づけられているので、所持率を上げていく必要があると考えている。

問 10 火災のあった市営住宅の復旧に係る指定管理料を計上し、復旧工事を指定管理者に任せているが、市が直接、工事契約をしたほうが安くなるのではないか。

答 10 火災を発生させた者がまず修繕するのが当然だが、今回のような 3,400 万円ほどの工事は入居者がすぐできるものではない。そうした場合は指定管理者が速やかに復旧工事を実施することを指定管理者と基本協定を結ぶ際に管理業務水準書で決めており、市が加入している火災保険で支払われる分は指定管理者に払うこととしている。工事費は一般的に、経費率から考えると、市の設計額のほうが民間事業者より高くなると認識している。

問 11 就職氷河期世代支援事業の内容と対象は。

答 11 地域就職氷河期世代支援加速化交付金を利用し、昨年度から就職氷河期世代リ

<p>モート型就労支援事業として、LINEを使い就職氷河期世代を中心に就労希望者にオンライン上で相談業務や一般的な就労支援を、場合により対面や電話でも実施している。</p> <p>問12 国の補助率4分の3という地域女性活躍推進交付金等を使い、女性のための伴走型就労支援事業を展開するに当たり、商工勤労課だけではなく全庁的に関係部署との連携を深め、チーム型での取組を強化していくことについての考えは。</p> <p>答12 経済的に苦しい人を最終的には就労までつなげる形で、その間に発生する様々な相談は各部署で連携を取る体制を、男女共同参画の担当部署で取りまとめながら進めていきたい。</p> <p>問13 市民を対象に実施するたからづか宿泊割引事業を、11月から2月という冬場に実施するということだが、新型コロナウイルス感染拡大を心配する市民もいるのでは。</p> <p>答13 緊急事態宣言等の中では事業実施は難しいと思うが、感染状況を見ながら利用を促進していきたい。宿泊割引という名目だが、日帰りや食事での施設利用の場合も対象と想定し、市内の宿泊施設を利用してもらいたいと考えている。</p> <p>問14 スクール・サポート・スタッフの市内小・中学校への今年度の配置の現状は。</p> <p>答14 今年度は国の交付金が充てられず8月まで配置できていなかったが、交付金充当のめどがついたため今回補正予算で計上した。随時、任用手続を行って9月6日から各校に配置し、9月9日現在、21校に配置している。</p> <p>問15 大学生等修学支援給付金として840万円を予算計上しているが、予算を超えた申請があればどう対応していくのか。</p> <p>答15 この補正予算が議決された場合、募集はおおむね11月～12月からと想定しており、予算が不足した場合、3月補正しか対応できないので、多めに予算を見積もっている。もし超過することがあれば財政当局とも協議し、対策を講じていきたいと考えている。</p>
<p>自由討議 なし</p>
<p>討 論</p> <p>(賛成討論)</p> <p>討論1 今回の補正予算において、デジタル社会に向けたシステム改修等の委託事業、マイナンバーカード推進の事業については個人情報の問題もある。DXの進め方も分かりにくいことがあり、補助金もないため、疑義がある。</p> <p>特にマイナンバーカードについては、前は5千円分のマイナポイント、今回</p>

は 2 千円の商品というインセンティブをつけてでも進めていくやり方は、全額国の補助が出ているとはいえ我々の税金であり、非常に疑問に思う。

しかし、新型コロナウイルス感染症対策の事業がこの補正予算に含まれており、必要だと思う。難しいが賛成とする。

審査結果 可決（全員一致）

令和3年第3回(9月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名
議案第82号 令和3年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算(第2号)
議案の概要
補正後の令和3年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費の歳入歳出予算の総額 218億4,074万8千円(12万3千円の増額)
歳出予算
増額 一般管理事業、徴収事業、特定健康診査等事業
歳入予算
増額 特定健康診査等負担金、職員給与費等繰入金
論 点 なし
<質疑の概要>
なし
自由討議 なし
討 論 なし
審査結果 可決(全員一致)

令和3年第3回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第83号 令和3年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第2号）	
議案の概要	
補正後の令和3年度宝塚市特別会計介護保険事業費の歳入歳出予算の総額 224億2,898万3千円（5億3,208万5千円の増額）	
歳出予算の主なもの	
増額 償還事業	
歳入予算の主なもの	
増額 介護給付費準備基金とりくずし	
論 点	なし
<質疑の概要>	
なし	
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

令和3年第3回(9月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第84号 令和3年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算(第2号)	
議案の概要	
補正後の令和3年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費の歳入歳出予算の総額 2億638万9千円(増減なし)	
歳入予算	
増額 すみれ墓苑使用料、不動産売払収入、地役権設定収入	
減額 霊園運営基金とりくずし	
論 点	なし
<質疑の概要>	
なし	
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決(全員一致)

令和3年第3回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第86号 宝塚市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	
議案の概要	
<p>公共施設等総合管理計画の推進に当たって各施設の情報を一元化し、総合的かつ戦略的な施設保全の実施につなげていくとともに、施設の統廃合や再編、民間活用などの取組と整合を図りながら進めていく必要があることから、施設の保全計画を公共施設マネジメントと一体的に推進するため、施設の保全に関する事務分掌を都市整備部から企画経営部に移管するよう、条例の一部を改正しようとするもの。</p>	
論 点 なし	
<質疑の概要>	
問1	施設の保全に関する事務分掌を建築営繕課から施設マネジメント課に移管するに当たり、どのように体制を整備したのか。
答1	移管した主な業務は保全計画を策定していくこと、施設管理者への指導及び助言に関すること、建築基準法に基づく点検、消防設備の点検などを委託で実施すること、保全計画に基づく予算の事前協議などがある。また、人員としては、令和3年度に建築営繕課から2名、上下水道局から1名、開発指導課から1名の計4名を施設マネジメント課に異動させ、体制を拡充している。
問2	保全計画は重要だが、本来の公共施設マネジメントを進めるために、さらなる組織マネジメントが必要と考えるが、市の認識、今後の取組は。
答2	公共施設全体の在り方を総合的に検討する体制が、十分に整えられていないことは認識している。今後、行財政経営の中で大きな柱になるので、どう進めていくか考えていきたい。
自由討議 なし	
討 論 なし	
審査結果 可決（全員一致）	

令和3年第3回(9月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	議案第87号 宝塚市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案の概要	令和3年度から令和5年度までにかけて取り組む行財政経営基盤の強化を目的として、特別職の職員の給与を減額するため、条例の一部を改正しようとするもの。
論 点	なし
<質疑の概要>	問1 6月定例会で取り下げられた議案では、報酬削減の目的にDX推進のためであったが、今回の議案ではなくなっている。その目的がなくなった理由は。また、どのような経緯で今回の議案を提案したのか。 答1 前は財源の用途について指摘があったが、まだ明確にはできていない。DX推進に充てるということも決まっていない。今回は、行財政経営基盤の強化に取り組むトップの決意を示す意味で議案を上げた。 問2 令和3年度から令和5年度にかけて行財政経営基盤の強化を進めていく決意だと認識している。具体的にどう進めるのか。 答2 行財政経営方針を策定している。3年間で基盤づくりを行い、それ以降は実際に対応していける体制に整えたいと考えている。
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決(全員一致)

令和3年第3回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	議案第88号 宝塚市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要	来月1日から、県内の最低賃金が改定されることを踏まえて、日額又は時間額で報酬を定める会計年度任用職員の報酬額が、改定後の最低賃金額を上回るよう、条例の一部を改正しようとするもの。
論 点	なし
<質疑の概要>	<p>問1 会計年度任用職員は経験年数に応じて給与が上がると認識しているが、一番経験年数が短い職員の賃金改定に伴い、経験年数が長い職員やほかの職種の賃金改定はないのか。</p> <p>答1 今回の改定に伴い、連動して経験年数が長い職員の単価が上がることになる。また、ほかの職種については、それぞれの専門性を考慮し、今年度中に労働組合と協議をし、来年度以降、見直す予定である。</p> <p>問2 学校給食職員に派遣職員はいないのか。また、正規職員が休んだ場合の対応は。</p> <p>答2 派遣職員はいない。また、正規職員が休んだ場合は、基本的に、配置されている人員で対応するが、不足する場合は他校からの応援で補う。</p>
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

令和3年第3回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	議案第95号 工事請負契約（(仮称)宝塚市新庁舎新築工事）の締結について
議案の概要	<p>市内東洋町地内において、新庁舎の新築及び現市庁舎の改修工事などを実施するため、工事請負契約を締結しようとするもの。</p> <p>請負金額 9億5,219万305円</p> <p>請負業者 株式会社明和工務店</p>
論 点	なし
<質疑の概要>	<p>問1 1階北側バルコニーの工事が始まるが、高齢福祉課や国民健康保険課などの業務に支障はないのか。</p> <p>答1 業務に支障がないように、音が出る作業は休日に行い、音が出ない作業は平日に行う予定である。</p> <p>問2 新庁舎工事の契約、施工管理、完了検査等の体制は。</p> <p>答2 契約は市長部局と上下水道局で分けて締結しているが、建築営繕課が一括して施工管理している。また、契約課の検査担当が完了検査を行う。</p>
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

令和3年第3回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	議案第98号 公の施設（宝塚市立男女共同参画センター）の指定管理者の指定について
議案の概要	令和4年(2022年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日までの間における宝塚市立男女共同参画センターの指定管理者として、特定非営利活動法人女性と子どものエンパワメント関西を指定しようとするもの。
論 点	なし
<質疑の概要>	<p>問1 当該団体の活動内容が宝塚市の施策と合致しているのか懸念がある。当該団体は長年、男女共同参画の立場で活動していることは理解しているが、時代とともに変わるべき部分もある。今後の方向性について市の考えは。</p> <p>答1 若年世代及び子育て世代の方にも施設を訪れていただけるよう少しずつ講座展開を変更している。また、情報発信にLINEを活用するなど、今の時代に合ったものにしたいと考えている。見直しをした第2次宝塚市男女共同参画プランの後期の事業に沿うよう、市が主導的に動いていきたいと考えている。</p> <p>問2 指定管理者の候補者選定結果の項目で、経費縮減のための具体的な方策があるか、適正な収支計画と認められるか、という項目の得点率が60%前半で低いと感じる。選定委員からはどのような意見が出ていたのか。</p> <p>答2 経費縮減に関しては、常に取り組んでいるが、新しい縮減方法が示されなかったことが評価が低くなった原因であると思われる。適正な収支計画については、本市の指定管理の募集要項で、2年目以降の収支計画、事業計画は1年目と同様のため提出を求めているが、選定委員より、同じものであっても審議には5年分の提出が必要との意見をいただいている。財政基盤に関しても得点率が低い、過去3年間の中で1か年赤字が出ており、点数が低くなったと思われる。財務状況から見て、NPO法人として大きく問題はないと認識している。</p>
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

令和3年第3回(9月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第106号 令和3年度宝塚市一般会計補正予算(第8号)

議案の概要

補正後の令和3年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額

859億1,652万6千円(6億9,597万9千円の増額)

歳出予算の主なもの

増額 バス交通対策事業、タクシー対策事業、新型コロナウイルス感染症対策医療提供体制整備事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、新型コロナウイルス感染症対策市内事業者支援事業、災害対策事業

減額 財政調整基金積立金

歳入予算

増額 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金

県支出金 時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業補助金

繰入金 新型コロナウイルス対策思いやり応援基金とりくずし

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 県の健康福祉事務所(保健所)による新型コロナウイルス感染症患者の健康観察開始前から自宅療養者への往診等を行うため、医療提供体制整備事業として市医師会へ補助金を交付するものだが、自宅療養対象者をどうやって把握するのか。

答1 患者が市内の医療機関でPCR検査を受ける中で、陽性となれば保健所に感染症の発生届が医療機関から出されるが、その経過において医療機関が自宅療養の必要性を認めたときに、その時点で対象者として医療を提供いただくものである。

問2 医療提供体制整備補助内容のうち、パルスオキシメーターの貸出方法は。

200個を購入し、その返却用として郵便料を200件としているが、1個につき1回しか貸し出さない想定で十分なのか。また、郵送での返却は感染予防の観点からは適していないのではないか。

答2 往診時に医師が持って行って貸し出し、その後の電話診療や往診で見守ってもらうといった方法や、検査の時点で医師の判断により経過観察が必要と思われる患者に先に貸し出しておく方法を想定している。

第4波、第5波の際の自宅療養者数が200人程度と保健所に確認している。健康観察期間が終了すれば医師会へ返却いただくが、市に直接返却される場合もある。返却の際はアルコール等で消毒いただき、レターパックのような包装がしっかりし

た郵便物で返送していただくことを想定している。

問3 医療提供体制整備事業については、医師会、訪問看護師、薬剤師等の協力で県の健康福祉事務所と連携し、医療体制を整備する一助となる補正予算であるが、県や市の支出についてのすみ分けは。

答3 電話診療や訪問診療には基本的に診療報酬が発生し、県からは協力金として1日当たり医療機関は5万円、訪問看護は3万円、薬局は1万円が出る。市は自宅療養者に対する診療の体制整備に必要な経費やその他の部分を支援するという考えである。

問4 感染者が増えてくると、保健所からの連絡は遅くなる。医療が必要と感じたときに保健所に連絡してすぐ対応してもらえればよいが、そうできない場合、どの医療機関で対応してもらえるかという情報はどこで分かるのか。また、そうした広報を、市からはしないのか。

答4 どこの医療機関が対応するかということは、必要とする人に保健所から教えられる。特に市から、どの医療機関で対応しているという広報を行うことは考えていないが、保健所からの連絡に時間がかかる場合には、保健所からの連絡前に、医療機関から直接、必要性が高いと思われる患者に対し、健康観察も含めて動いていってもらう仕組みを考えている。

問5 新型コロナウイルスワクチン接種事業について、コールセンター業務委託料が大きくなっているが、市として金額の妥当性は検証しているのか。

答5 コールセンター業務委託は包括的な契約になっている。電話対応だけでなく、相談等の窓口業務や接種券の発行、予診票の回収及びデータ処理等の事務処理も含む。また、集団接種会場を3会場から一気に8会場に増やすに当たって、業務が増え、短期間に多くの人員を確保する必要があり、募集費及び研修費を計上している。これは、出来高払いになるため、業務終了時点でしっかりと精算をしていきたい。

問6 新型コロナウイルスワクチン接種事業について、会計年度任用職員の報酬額が、健康センターの事務職員は1日当たり6,320円、市役所勤務の事務職員は1日当たり7,120円。金額に差があるのはなぜか。

答6 健康センターの事務職員は平日の勤務であり、市役所勤務の事務職員は集団接種会場での土日祝日を含めた勤務があることから、日額に違いがある。

問7 生活支援物資扶助料について、健康観察期間中の濃厚接触者がいる世帯（宝塚市民かつ市内在住）で希望する世帯に、生活支援物資を無償で配布する。支援物資は1世帯当たり1セット6千円の算定で、その内訳として配送料や梱包材を含むとの

ことだが、販売店であるコープへの手数料や、箱詰め作業を協力してもらう地域若者サポートステーションの登録者への手当は含むのか。

答 7 販売店の利益部分も、箱詰め作業等の賃金的要素の部分も含めて、一式で 6 千円という算定である。

問 8 生活支援物資配布の周知方法として、保健所から濃厚接触者に対し送付するチラシによるということだが、今後想定される第 6 波が第 5 波と同等またはそれ以上の感染者数となれば、健康観察期間中の必要な時期を逸することもある。早く連絡する手段はないのか。

答 8 市は濃厚接触者の情報については分かりかねるため、その方法に頼らざるを得ない。できる限り速やかに届けるよう、柔軟な対応も心がけていく。

問 9 バス交通対策事業及びタクシー対策事業について、バスやタクシーが走っているのは市内だけでなく、広域になる。市が独自で支援するのではなく、国や県に対応するよう要請はしているのか。

答 9 兵庫県においては、同様の施策を 9 月議会で検討しているようである。国は鉄道や船舶等の全国的な大型の事業を支援しており、国土交通省の近畿運輸局からは、地域の路線バス等は今回の臨時交付金を活用し、地方自治体で支援するよう要望を受けている。

問 10 市内事業者一時支援金事業について、市商工会議所に委託して、1 事業者当たり一律 10 万円を支給するが、対象者や対象要件が複雑である。しかも事業者からの自己申告制ということであるが、知らなければ申告もできない。周知方法は。

答 10 11 月号の広報たからづか、市ホームページに加え、商工会議所が発行するランドマークという冊子にチラシを折り込み、また、市の SNS 等の発信も加え、できるだけ広く事業者にお知らせしていく。

問 11 市内事業者一時支援金事業については、国の月次支援金の受給者は対象外とのことだが、それをチェックすることはできるのか。

答 11 受給申請をしているかどうかは自己申告制でしか確認できないが、もう少し精緻な確認については、商工会議所と詰めて、よい方法を検討していきたい。

問 12 新型コロナ対応市内事業所等改装促進補助金について、申請額が予算額を超える場合、書類審査により交付対象者を決定することだが、どのように決定するのか。

答 12 例えば、売上減少率や改装工事の総額などを申請書類に記載してもらい、それを点数化して、点数の高い事業者から順番に選定していく方法を考えている。

自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

